

緩和ケア病棟についてのよくある質問 Q&A

Q 緩和ケア病棟に入院したいときはどうしたらよいのですか？

A 緩和ケア病棟の入院相談のための外来を受診してください。外来受診には、主治医の先生からの紹介が必要で、予約制です。外来受診日は、ご本人だけでなく、ご家族の方も一緒に受診してください。都合によりご本人が受診できない場合は、ご家族の方のみで受診していただくこともできます。但し、他院からの紹介で、当院に通院していない場合には、自由診療（自費負担）となることをご了承ください。

Q 緩和ケア病棟は申し込めばすぐに利用できますか？

A 一般的に緩和ケア病棟は病床が空いていることが少ないため、申し込みから1～2週間程度お待ちいただいています。

*緩和ケア病棟への入院の順番については、患者さんの状態によって判断するため、申し込みの順番通りにならないこともあります。

Q 自宅で急に調子が悪くなった場合はどうしたらよいですか？

A 急に受診が必要になった場合は、現在通院中の診療科を受診してください。受診の結果、入院が必要と判断されたら、各診療科で入院し、緩和ケア病棟の手配ができれば移っていただきます。

Q 緩和ケア病棟ではどのような治療をするのですか？

A 苦痛をやわらげ、その人らしい人生を過ごすことができるように治療・ケアをします。がんを治ための治療（抗がん剤や手術）は行っていませんが、痛みや苦痛を和らげるための治療、肺炎など感染症に対する抗生剤、栄養を補うための点滴などの治療は個別の状態にあわせて行っています。その他、身体の機能を維持するためのリハビリや食事を安全に続けられるための工夫もしています。

Q 検査は定期的に行いますか？

A 全身状態の改善や症状緩和のために必要と考えられる検査は行いますが、定期的な検査は最小限としています。また、心電図などのモニターは、患者さんが束縛感を感じることも多く、基本的には装着していません。

Q 蘇生処置などもおこなうのですか？

A 緩和ケア病棟では、生命を尊重し、死を自然なことと考えています。病気の進行とともに死を迎えた場合、無理な蘇生処置（人工呼吸・心臓マッサージ・蘇生用薬剤の投与など）は行いません。

Q 緩和ケア病棟では補完・代替療法（民間療法）はできますか？

A 医療保険で認められていない治療（補完・代替療法）については、医師と相談した上で、患者さんもしくはご家族の管理下で行っていただくことになっています。スタッフによる管理は行いませんのでご了承ください。

Q 病名告知は必要ですか？

A 緩和ケア病棟は、ご本人が病状を理解した上で、入院を希望していることを原則としています。認知症等でご本人が判断できない場合や、精神的に著しく不安定な場合などは個別に相談します。

Q 家族の付き添いは必要ですか？

A 基本的には必要ありませんが、患者さんの希望や体調に応じて付き添いが望ましい場合は、ご家族の事情も伺いながら相談します。

Q 緩和ケア病棟ではタバコは吸えますか？

A 当院では敷地内全面禁煙となっており、緩和ケア病棟でもタバコは吸えません。

Q 入院費用は高いのでしょうか？

A 緩和ケア病棟の入院費は医療保険の対象で、高額療養費制度も利用できますので、実際の支払額は高額療養費の上限額までとなることが多いです。その他に食事療養費や室料差額などの医療保険適用外の費用がかかります。

Q 一度入院したらずっと入院していられますか？

A 緩和ケア病棟でのケアを必要とする方に、なるべくスムーズに利用してもらうため、1人の方が長期間継続して入院することは難しくなっています。入院期間が長くなる場合には、それぞれの方の事情にあわせて、療養先を相談します。

Q 一旦緩和ケア病棟を退院してしまうと、なかなか入院できないのでしょうか？

A 緩和ケア病棟から退院された方は、必要時には優先的に緩和ケア病棟に入院していただくようにしています。すぐに緩和ケア病棟に入院できない場合は、一般病棟に入院して、緩和ケア病棟の病床があいてから優先的に移っていただきます。